

## 【令和2年度 政策・調整会議】

件名：「川崎市地域公共交通計画」（案）の策定について

日時：令和2年12月1日（火）10：38～10：43

場所：第3庁舎18階 大会議室

### ●付議理由

高齢化の進展や運転者不足の深刻化、更には新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容など地域公共交通を取り巻く環境変化等を踏まえ、交通事業者や市民等の地域の関係者と連携して「川崎市地域公共交通計画」を策定し、本市が主体となって持続可能な地域交通環境の向上を目指すため。

### ●付議概要

地域公共交通計画の策定に向けて、基本方針、目標、目標を達成するための施策などを案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

#### 1 目指すべき将来像

##### （1）基本方針

地域特性に応じた多様な主体との連携により地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境の向上を目指す。

##### （2）目指すべき地域公共交通ネットワーク

地域公共交通ネットワークは、総合都市交通計画に基づく「鉄道ネットワーク」に、拠点間を結ぶ「基幹バスネットワーク」と拠点や鉄道駅、各種施設間を結び基幹バスネットワークを補完する「地域バスネットワーク」、さらに地域内の施設や路線バスへのアクセスを確保する「地区コミュニティ交通」の4つが階層的に構成され、相互に連携しながら構築することを目指す。

#### 2 目標、目標を達成するための施策

##### 目標1 効率的・効果的な路線バスネットワークの形成

（主な事業：基盤整備や開発事業を踏まえた効率的・効果的な路線の新設・見直し  
：臨海部中央部へのBRT導入、交通事業者との調整による長大路線等の効率化など

##### 目標2 活力あるまちづくりに資する交通環境整備の推進

（主な事業：川崎駅東口周辺における交通環境の改善、Ma a Sの活用など）

##### 目標3 快適で利用しやすい輸送環境整備の推進

（主な事業：交通流動の改善、バス待ち環境の改善など）

##### 目標4 地域特性に応じた移動ニーズへの対応

（主な事業：地域の輸送資源の活用、コミュニティ交通の導入に向けた取組手順の見直しなど）

### ●結論

案のとおり了承。